

証券コード 7480

2025年6月9日

(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目2番3号

スズデン株式会社

代表取締役社長 高谷 健文

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.suzuden.co.jp/ir/meeting/>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」の方法により、2025年6月24日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号
ホテル東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間（B）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項**
1. 第73期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員賞与支給の件

第5号議案 ベル株式会社の株式の取得（特定の株主からの自己株式取得に準ずる手続による取得）の件

お知らせ

1. 代理人により議決権を行使される場合は、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面を当日に会場受付にご提出ください。
2. 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載していません。従いまして、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ①事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議案の賛否にかかわらず、議決権を有効に行使いただいたすべての株主様に対し、8月上旬をめどにQUOカード（500円分）を郵送させていただきます。

なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討の上、インターネットまたは書面（郵送）により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットまたは書面（郵送）により議決権をご行使される場合



インターネットにより 議決権をご行使される場合

行使
期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時45分まで

次頁の「インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点」をご参照の上、行使期限までに賛否をご入力いただき、ご送信ください。



書面（郵送）により 議決権をご行使される場合

行使
期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時45分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。郵送の際は、同封の記載面保護シールをご利用ください。各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株主総会にご出席される場合



開催
日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催
場所

東京都文京区湯島一丁目7番5号

ホテル東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間（B）

■ インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

1. 「スマート行使」(スマートフォン用議決権行使ウェブサイト)による方法

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

なお、議決権行使コード・パスワードのご入力は不要です。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

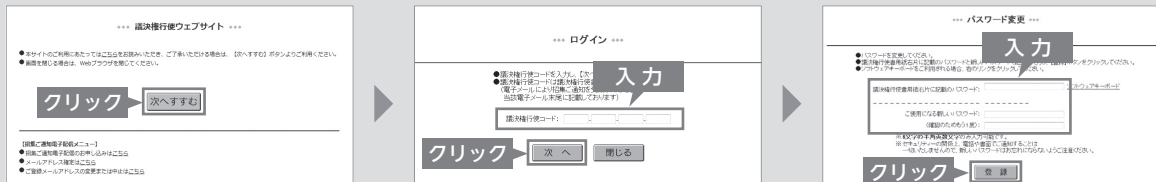


2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「議決権行使ウェブサイト」(上記URL)にアクセスいただくか右にあるQRコードをお読みとりいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

(注)「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。QRコードを読み取れるアプリケーション(または機能)の導入が必要です。



- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。今回の総会のみ有効です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは、一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

！ ご注意

- 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2.に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- インターネットと書面による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- インターネット接続・利用に係る費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行証券代行部(以下)までお問い合わせください。

▶ 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

☎ **0120-768-524** (年末年始を除く 9:00~21:00)

▶ 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

☎ **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項 第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役に関する規定を新設して、補欠の監査等委員である取締役の選任議案の有効期限を定めるとともに、補欠の監査等委員である取締役に就任した場合の任期を明確にするものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
(取締役の選任方法) 第20条 (条文省略) ② (条文省略) ③ (条文省略) (新設) (新設)	(取締役の選任方法) 第20条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③ (現行どおり) ④当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、 <u>法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会の決議によって補欠の監査等委員である取締役を選任することができる。</u> ⑤前項の補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

現行定款	変更案
(取締役の任期) 第22条 (条文省略) ② (条文省略) ③任期満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。	(取締役の任期) 第22条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③任期満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、第20条第4項により選任された補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該補欠の監査等委員である取締役の選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く）6名全員は任期満了となります。つきましては、より機動的な意思決定を行うため、取締役1名を減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

なお、監査等委員会から、本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位及び担当	当期に開催の取締役会出席回数
1	すずき としお 鈴木 敏雄	代表取締役会長 CEO 再任	14回中14回
2	たかや たけふみ 高谷 健文	代表取締役社長 COO 営業部門・技術部門管掌 再任	14回中14回
3	やすたけ しゅうきち 安岳 宗吉	代表取締役専務 管理部門・IT部門管掌 コンプライアンス担当 再任	14回中14回
4	いとう よしのり 伊藤 義則	取締役 業務部門管掌 再任	14回中14回
5	ふじもと しげき 藤本 茂樹	社外取締役 再任 社外 独立	14回中14回

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	す ず き と し お 鈴 木 敏 雄 1949年12月28日生 (再任)	1973年 4 月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入 社 1977年10月 鈴木電興株式会社（現スズデン株式会社）入 社 1982年 4 月 同社取締役 1986年 4 月 同社代表取締役社長 1991年 4 月 当社代表取締役社長 2003年 4 月 当社執行役員社長 2009年 4 月 当社代表取締役会長 2012年10月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員社長 2015年 6 月 当社代表取締役会長 2020年10月 当社代表取締役会長兼社長 2025年 4 月 当社代表取締役会長CEO（現任）	426,070株
取締役候補者とした理由 鈴木 敏雄氏は、長年にわたり当社の経営の先頭に立ち、優れた経営手腕を発揮して当社の現在を築 き上げました。また、代表取締役会長として、公正で開かれた議事運営による取締役会の実効性向上 に努めております。当社の持続的成長と企業価値向上を推進していくためのガバナンス強化に取り組 む上で、適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。			
2	た か や た け ふ み 高 谷 健 文 1972年6月20日生 (再任)	1996年 4 月 スズデン株式会社入社 2015年 2 月 当社東京営業部長 2017年11月 当社エネルギーソリューション営業部長 2020年 4 月 当社執行役員 2020年10月 当社常務執行役員CTO 2021年 6 月 当社取締役 常務執行役員CTO 2022年 4 月 当社代表取締役専務 専務執行役員CMO・ CTO 2024年10月 当社代表取締役専務 専務執行役員COO・ CMO・CTO 2025年 4 月 当社代表取締役社長COO 執行役員社長（現 任）	10,000株
取締役候補者とした理由 高谷 健文氏は、当社入社以来、技術部門、営業部門に携わり、営業部門責任者を務めるなど、当社 事業の成長に貢献してまいりました。現在は、営業部門、技術部門統括として当社事業の推進を図 り、成長分野及び成長市場の開拓に向けた提案力・販売力の強化を推進しております。当社の持続的 成長と企業価値向上を推進していくための経営基盤の強化に取り組む上で、適切な人材と判断したた め、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	やす た け しゅうきち 安 岳 宗 吉 1975年7月21日生 (再任)	1998年 4 月 スズデン株式会社入社 2017年 4 月 当社iクリエイト部長 2020年 4 月 当社執行役員 2020年 6 月 当社取締役 2020年10月 当社代表取締役 常務執行役員CFO 2021年 6 月 当社取締役 常務執行役員CFO 2022年 4 月 当社代表取締役専務 専務執行役員CFO 2025年 4 月 当社代表取締役専務 専務執行役員 (現任)	13,000株
	取締役候補者とした理由 安岳 宗吉氏は、当社入社以来、技術部門、営業部門、管理部門及び経営企画部門に携わり、営業現場から経営管理及びＩＲ担当と多岐にわたる業務経験と知見を有しております。当社の持続的成長と企業価値向上を推進していくための経営基盤の強化に取り組む上で、適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
4	い と う よしのり 伊 藤 義 則 1982年5月1日生 (再任)	2001年 4 月 スズデン株式会社入社 2017年 4 月 当社東北営業部長 2019年 7 月 当社中部営業部長 2020年 4 月 当社執行役員 2020年 6 月 当社取締役 2020年10月 当社代表取締役 常務執行役員CMO 2021年 6 月 当社取締役 (現任) 2022年 4 月 当社常務執行役員CBO 2025年 4 月 当社常務執行役員 (現任)	9,000株
	取締役候補者とした理由 伊藤 義則氏は、当社入社以来、営業部門に携わり、営業部門責任者を務めるなど、当社事業の成長に貢献してまいりました。現在は、業務部門、物流部門統括として、豊富な経験を活かし、当社事業の推進を図っております。当社の持続的成長と企業価値向上を推進していくための経営基盤の強化に取り組む上で、適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	ふじもと しげき 藤 本 茂 樹 1958年2月19日生 (再任)	1980年 4 月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入 社 2002年 4 月 同 社 ア ジ ア パ シ フ ィ ッ ク 本 社 Managing Director 2004年 9 月 同社セーフティ事業部長 2007年 6 月 同社執行役員 営業統轄事業部長 2012年 4 月 同社執行役員常務 I A Bカンパニー社長 2015年 4 月 同社執行役員常務 事業開発本部長 2020年 6 月 当社社外取締役（現任）	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 藤本 茂樹氏は、長年にわたる制御機器業界での豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社のガバナンス強化と業務執行を監督する上で適切な人材と判断しており、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益な意見や助言をいただくことが期待できることから、同氏を引き続き社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 現在の各候補者の当社における地位及び担当は、7頁に記載のとおりであります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 藤本 茂樹氏に関する事項は次のとおりであります。
- ①藤本 茂樹氏は社外取締役候補者であります。
 - ②藤本 茂樹氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。同氏が社外取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員として同取引所へ届け出る予定です。
 - ③当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、藤本 茂樹氏との間において責任限定契約を締結しております。当該契約に基づき、損害賠償責任の限度額を、法令が定める額としております。なお、同氏が社外取締役に再任され就任した場合には、本契約を継続する予定であります。
 - ④藤本 茂樹氏は、現在、社外取締役であります。社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。当該保険契約においては、各候補者が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる争訟費用及び損害賠償金等が填補され、保険料は当社が負担する予定であります。本議案において各候補者の選任が承認可決された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
みねざし かずひろ 峰 岸 和 弘 1958年4月26日生	1982年 4 月 光洋電子工業株式会社（現株式会社ジェイテクトエレクトロニクス）入社 2016年 6 月 同社取締役 2019年 6 月 同社常務取締役 調達担当 2021年 6 月 同社エグゼクティブアドバイザー 2022年 6 月 当社社外取締役 2024年 6 月 当社社外取締役 退任	0株
補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 峰岸 和弘氏は、長年にわたる電気機器メーカーでの豊富な職務経験と幅広い知見を有しており、当社のガバナンス強化と業務執行を監督する上で適切な人材と判断しており、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益な意見や助言をいただくことが期待できることから、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

（注）1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 峰岸 和弘氏に関する事項は次のとおりであります。

①峰岸 和弘氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

②峰岸 和弘氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、同取引所へ届け出る予定です。

③峰岸 和弘氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間において責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

④当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。当該保険契約においては、峰岸 和弘氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる争訟費用および損害賠償金等が填補され、保険料は当社が負担する予定であります。本議案において候補者の選任が承認可決され、峰岸 和弘氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、新たに当該保険契約の被保険者となります。

(ご参考)

取締役（監査等委員である取締役を除く）・監査等委員である取締役のスキルマトリックス

※本総会において各候補者が選任された場合

氏 名	当社における地位 及び担当	企業経営	業界の知見	営業・ マーケティング	財務会計	コンプライアンス・ ガバナンス
鈴木 敏雄 再任	代表取締役会長 CEO	●	●	●		●
高谷 健文 再任	代表取締役社長 COO 営業部門・技術部門管掌	●	●	●		●
安岳 宗吉 再任	代表取締役専務 管理部門・IT部門管掌 コンプライアンス担当	●	●	●	●	●
伊藤 義則 再任	取締役 業務部門管掌		●	●		●
藤本 茂樹 再任 社外 独立	社外取締役	●	●	●		●
山田 雅司 留任	取締役監査等委員		●		●	●
平 真美 留任 社外 独立	社外取締役監査等委員	●			●	●
中嶋 正博 留任 社外 独立	社外取締役監査等委員	●	●	●	●	●

※上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員賞与支給の件

第73期の業績等を勘案して、第73期末時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）5名に対し、総額174百万円を支給することといたしたいと存じます。本議案における支給額は、役員報酬等の内容に係る決定方針に基づき当期の業績等を勘案して算定しており、相当であると判断しております。

具体的な金額、支給の時期及び方法等は取締役会の決議にご一任いただきたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

第5号議案 ベル株式会社の株式の取得（特定の株主からの自己株式取得に準ずる手続による取得）の件

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、本総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、ベル株式会社（以下、「ベル」といいます。）の株式を取得し、同社を完全子会社化すること（以下、「本件取引」といいます。）を決議いたしました。

本件取引により当社が株式を取得するベルは、当社創業家の資産管理会社であり、その資産の多くの部分が当社株式であることや、当社が将来的にベルの保有する当社株式を自己株式として取得することを検討していること等の理由により、株主の皆様への公平性及び取引の透明性の確保等の観点から、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定の趣旨を踏まえて、特定の株主からの自己株式取得に準じた手続を行うことが適切と考えております。

つきましては、株主の皆様には本件取引についてのご承認をお願いするものであります。

1. 株式の取得の理由

当社は、「配当性向：80％を配当総額の基準」として、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策として位置づけ、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、重点事業の競争力強化を図るための設備投資や人材育成などに向けた内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

また、株主還元を強化するとともに、資本効率の向上、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を重要課題の一つと考えております。

そのような折、当社創業家の資産管理会社であるベルが、事業の廃止を企図していたこと等を踏まえ、当社とベルの株主との間で、ベルの重要な資産である当社株式を残し、残余資産を整理した上で、ベルの株主から同社の株式を譲り受けることについて協議を開始する旨の合意をいたしました。その後の協議の中で、ベルの株主から当社に対し、ベルの保有する当社株式の評価について、市場価格に一定のディスカウント率を乗じるとする旨の申出もあり、当社の財務状況を考え合わせた上で、具体的な検討を進め、協議を進めてまいりました。

このような協議の結果、当社といたしましては、当社がベルの株式を取得することにより、①当社の一株当たり当期純利益（EPS）の増加を通じた株主価値の向上に資するとともに、株主資本利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する一層の利益還元につながる、②実質的に市場価格からディスカウントした価格で自己株式を取得することができ、市場取引による場合よりも低い価格による自己株式の取得が可能となること、③ベルの保有する当社株式が大量に市場売却されることにより既存の株主様に不測の不利益が生じるおそれを回避できること等から、本件取引は、当社及び当社株主全体の利益に資するものと判断いたしました。

また、ベルの株式取得に要する資金については、その全額を自己資金により充当する予定であります。2025年3月末における当社連結ベースの現金及び預金は、8,126百万円であ

り、当該株式取得に要する資金は現状の現預金水準で十分まかなえる範囲であることに加え、今後も営業活動から生み出されるキャッシュ・フローが一定程度蓄積されるものと見込まれることから、財務の健全性及び安定性を維持できるものと考えております。

2. 本件取引の内容

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 取得する株式の種類 | ベル普通株式 |
| (2) 取得する株式数 | 615,450株 |
| (3) 取得と引換えに交付する金銭等の内容 | 金銭 |
| (4) 取得と引換えに交付する金銭等の総額 | |

ベルの保有する当社株式の評価につきましては、評価アプローチ及び評価法の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として市場株価法の採用が妥当であると考えました。その上で、株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、市場価格を上回らない価格で当社株式を評価することとしております。

具体的には、本総会の前日である2025年6月24日の東京証券取引所における当社株式の最終価格（但し、同日に取引が無い場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格）に0.95を乗じた額といたします。

ベルの株式の取得価額につきましては、ベルの保有する当社株式以外の資産及び負債については第三者機関の算定した評価額を基に、当社株式については上記のとおり評価して算定することとしております。

なお、ベルの株式の取得価額の概算額につきましては、現時点で把握し得る2025年5月21日の東京証券取引所における当社株式の最終価格をもってベルの保有する当社株式を評価した場合は、4,217百万円となります。

- (5) 取得する相手方
当社代表取締役会長 鈴木敏雄氏及びその親族15名
- (6) 取得することができる期間
本総会終結の日から2025年7月7日まで
- (7) その他

本件取引の実施に当たっては、特定の株主からの自己株式取得に準じた手続を行う予定ですが、本件取引は特定の株主からの自己株式取得そのものではありません。また、仮に当該自己株式取得に準じた手続に会社法第160条第2項及び第3項に規定される売主追加請求権が含まれたとしても、ベルの保有株式のうち、当社株式の評価につきましては、(4)に記載しましたとおり、会社法第161条及び会社法施行規則第30条第1号により算定されるもの（本総会開催日前日である2025年6月24日の東京証券取引所における当社株式の最終価格）を超えません。従いまして、取得の相手方以外の当社の株主様には、会社法第160条第2項及び第3項に準じた売主追加請求権は生じません。

以上

株主総会会場ご案内図

ホテル東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間(B)

東京都文京区湯島一丁目7番5号 電話 03 (3813) 6211



交通

JR

地下鉄

中央線・総武線御茶ノ水駅聖橋口より徒歩5分

丸ノ内線御茶ノ水駅より徒歩5分

千代田線新御茶ノ水駅聖橋方面出口より徒歩5分

会場

- ◎駐車場の準備はございません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会当日、当社役員及び係員は地球温暖化対策を目的としまして軽装(クールビズ)にてご対応させていただきますので、ご了承ください。株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。